

年末年始の外来診療について

細木病院の年末年始の外来診療は下記の通りです。

29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)
診療	診療	休診	休診	休診	休診	診療

❀ 12月30日(金)まで、通常の外来診療を行います。
⇒休日料金は、発生しません。

❀ 12月31日(土)～1月3日(火)の外来診療は休診といたします。

❀ 1月4日(水)から通常の外来診療を行います。



細木病院